

出雲市監査委員告示 第 19 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査（学校、幼稚園）を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

平成26年（2014）12月22日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 川 上 幸 博

監 査 第 103 号

平成26年(2014)12月22日

出 雲 市 議 会 議 長 様

出 雲 市 長 様

出雲市教育委員会委員長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査（学校、幼稚園）を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の対象

出雲市立高松小学校、同四絡小学校、同高浜小学校、同北陽小学校、
同長浜小学校、同第三中学校
出雲市立大津幼稚園、同塩冶幼稚園、同四絡幼稚園、同高浜幼稚園、
同川跡幼稚園、同鳶巣幼稚園

第2 監査の範囲

- ①施設の管理状況
- ②備品の管理状況
- ③施設の開放状況
- ④その他

第3 監査の実施期間

平成26年(2014)11月7日から同年12月17日まで

実地監査執行日

平成26年11月14日：出雲市立第三中学校、同四絡幼稚園、同川跡幼稚園

平成26年11月18日：出雲市立大津幼稚園、同塩冶幼稚園、同高浜幼稚園、
同鳶巣幼稚園

平成26年12月17日：出雲市立高松小学校、同四絡小学校、同高浜小学校、
同北陽小学校、同長浜小学校

第4 監査の方法

監査対象校(園)に出向いて事情聴取および書類審査ならびに施設設備の実地監査を行うなどの方法により実施した。

第5 監査の結果

1 施設の管理状況について

防火・防犯対策及び薬品管理については、概ね良好な状況と判断した。引き続き防火・防犯対策等に万全を期されたい。

2 備品の管理状況について

備品管理(台帳整備・廃棄等の処理他)については、概ね良好な状況と判断したが、備品点検が行われていない園があったので『出雲市立学校備品等管理規程』第

9条及び第12条に基づく点検実施を指導した。

3 施設の開放状況について

学校施設の開放については、使用者のマナーも極めて良好で、使用時間も守られており、現状では問題ないと判断した。ただし、この度の監査対象校の中には、住宅が隣接している学校もあり、『出雲市市立学校施設の開放に関する規則』に規定された開放施設の開放時間（許可した時間から午後10時まで）が適当か一考されたい。

また、平成26年5月に実施した定期監査の結果報告書で「許可書の交付については、教育委員会を中心に市内の全学校と協議され、使用者および学校にとって、より良い許可書交付方法を検討することが肝要と考える。」との意見を附したところである。この度の監査対象校においては、許可書はすべて交付されていたものの、一部の学校を除き学校独自の「学校施設使用許可申請書」および「学校施設使用許可書」を使用していた。『出雲市市立学校施設の開放に関する規程』には、本来これらの様式が規定されており、規定された様式を使用しない理由は、学校ごとに様々であるが、共通の理由として、この様式が使用実態に則しておらず、事務処理等を行ううえで、非常に使用しにくいということであった。教育委員会においては、こういった学校現場の意見を真摯に受けとめ、今後の「施設使用料等の見直し」に伴う様式改正にあわせ、申請書及び許可書の様式変更を早急に検討されたい。なお、様式の変更を検討する際は、施設使用者および学校現場の意見を十分に取り入れたうえで、使用者の負担軽減、学校現場の事務の簡素化、効率化につながる改正が行われることを強く要望する。

なお、開放施設使用の際の鍵の貸し出しについては、この度の監査対象校の中には複数のスペアキーを作成し、利用団体等に貸し出しを行っている事例が見受けられた。学校施設の鍵が複数存在することは、事故等が発生した場合を考えると、好ましいことではないので、鍵の貸し出し方法について使用者および学校現場の意見を取り入れながら、改善されたい。

さらには、開放施設でない施設を開放している学校や、開放施設である施設を開放していない学校も見受けられたので、これらについても教育委員会と協議のうえ、使用実態に即した開放施設とするようにされたい。

幼稚園施設の開放については、その申請、許可に係る手続きは適正に行われており、問題はないと判断した。

4 その他

郵券管理台帳は、この度の監査対象校（園）すべてにおいて作成されており、監査当日現在の郵券残枚数と一致していた。